

## 第1号様式の2 入札公告共通事項【事後審査型・総合評価落札方式】

### 1 入札参加資格に関する事項

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 岐阜県建設工事入札参加資格者名簿に登載されていること。
- (3) 会社更生法(平成14年法律第154号)第17条第1項又は第2項の規定による更生手続開始の申し立て(同法附則第2条の規定によりなお従前の例によることとされる更生事件に係るものを含む。)をした者にあつては、同法第199条第1項若しくは第2項又は第200条第1項の規定による更生計画認可(同法附則第2条の規定によりなお従前の例によることとされる更生事件に係るものを含む。)の決定を受けていること。
- (4) 民事再生法(平成11年法律第225号)第21条第1項及び第2項の規定による民事再生手続開始の申し立てをした者にあつては、同法第174条第1項の規定による再生計画認可の決定を受けていること。
- (5) 岐阜県から、岐阜県建設工事請負契約に係る入札参加資格停止等措置要領に基づく資格停止措置を、入札参加資格確認申請期限日(以下「申請期限日」という。)から当該工事の落札決定の日までの期間内に受けていないこと。
- (6) 岐阜県から、岐阜県が行う契約からの暴力団の排除措置に関する措置要綱に基づく入札参加資格停止措置を、当該工事の開札の日までに受けていないこと。又は同要綱別表に掲げる措置要件に該当しないこと。
- (7) 岐阜県が発注した工事のうち、平成26年4月1日から平成28年3月31日までの2年間に完成・引き渡された工事の実績がある場合において、当該工種に係る工事成績評定の平均が6.5点以上であること。
- (8) 本工事に係る設計業務等の受託者又は当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者でないこと。
- (9) 入札に参加しようとする者の間に以下の基準のいずれかに該当する関係がないこと。(特定建設工事共同企業体受注の場合、基準に該当する者のすべてが共同企業体の代表者以外の構成員である場合を除く。)なお、関係がある場合に、辞退する者を決めることを目的に当事者間で連絡を取ることは、談合等不正な行為とは解さない。
  - ①資本関係  
以下のいずれかに該当する場合。ただし、子会社又は子会社の一方が民事再生法の規定による再生手続開始の決定や会社更生法の規定による更生手続開始の決定を受けた会社である場合は除く。
    - ア 親会社と子会社の関係にある場合
    - イ 親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合
  - ②人的関係  
以下のいずれかに該当する場合。ただし、アについては、会社の一方が更生会社又は再生手続が存続中の会社である場合は除く。
    - ア 一方の会社の役員が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合
    - イ 一方の会社の役員が、他方の会社の管財人を現に兼ねている場合
  - ③その他入札の適正さが阻害されると認められる場合  
その他上記①②と同視しうる資本関係又は人的関係があると認められる場合
- (10) 建設業法に規定する許可業種のうち、入札公告において示す建設業の許可を受けて5年以上営業をしていること若しくは同等の実績があること。
- (11) 以下に定める届出の義務を履行していない建設業者(当該届出の義務がない者を除く。)でないこと。
  - ア 健康保険法(大正11年法律第70号)第48条の規定による届出の義務
  - イ 厚生年金保険法(昭和29年法律第115号)第27条の規定による届出の義務
  - ウ 雇用保険法(昭和49年法律第116号)第7条の規定による届出の義務
- (12) 本工事に従事する主任技術者又は監理技術者は、本件の申請期限日以前に3か月以上の恒常的な雇用関係にある者であること。  
ただし、合併、営業譲渡又は会社分割による所属企業の変更があつた場合、緊急の必要その他やむを得ない事情がある場合については、3か月に満たない場合であっても恒常的な雇用関係にあるものとみなす。
- (13) 監理技術者にあつては、入札公告において示す建設業の監理技術者資格者証を有し、監理技術者講習を受講した者であること【元請工事における下請金額合計が4千万円以上(建築一式工事にあつては6千万円以上)の場合のみ】。
- (14) 配置予定技術者として複数人(最大3名を限度)の候補技術者を記載することもできるが、技術者を評価する過程においては、資格・実績等が一番低いと判断される者で評価する。
- (15) 入札公告の、事業所の所在地に関する条件に「岐阜県内の指定する地域」と示したときの「地域」とは、別表に掲げるところによる。

### 2 入札参加資格確認の申請に関する事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、申請書を電子入札システムを用いて提出し、入札参加

資格の確認を受けなければなりません。

ただし、入札参加資格は、開札後に実施する入札参加資格の詳細な確認をもって確定するものとします。

また、紙入札方式の場合は持参を認めますが郵送又は電送によるものは受け付けません。

### 3 入札手続等に関する事項

入札書は、電子入札システムにより提出すること。ただし、発注者の承諾を得た場合に限り紙入札方式によることができます。

(1) 紙入札方式の場合の入札方法は持参とし、郵送又は電送による入札は認めません。

(ただし、24億7千万円以上の工事を除く。)

(2) 見積もった契約希望金額が予定価格を超える場合は、入札を辞退すること。

(3) 開札は、入札の終了後直ちに入札者又はその代理人（以下「入札者等」という。）の立ち会いの上行います。この場合において、入札者等が立ち会わないときは、当該入札事務に関係のない職員が立ち会います。ただし、入札書に記載すべき事項を記録した電磁的記録を提出することにより行われる場合であって、収支等命令者が入札事務の公正かつ適正な執行の確保に支障がないと認めるときは、入札者及び当該入札事務に関係のない職員の立ち会いを行わないことがあります。

(4) 基準価格を設けた場合で、入札者が基準価格を下回った場合は、入札保留とし、契約の内容が履行されないおそれがあると認められるか否かについて、入札者から事情聴取、関係機関の意見聴取等の調査を行い、落札候補者の決定をします。この調査期間に伴う当該工事の工期延長は行いません。

なお、基準価格を下回った価格をもって契約をした場合は、主任技術者又は監理技術者とは別に、入札参加資格を満たす技術者を、専任で1名現場（工場製作の過程を含む工事では、工場製作期間を含む）に配置することとします。ただし、特定建設工事共同企業体の場合は、代表構成員が配置すること。

(5) 適正な入札を執行するため収支等命令者が必要があると認めるときは、入札書等を抽選により選定することがあります。この場合において、選定する入札書等の数は、収支等命令者が抽選の際に示します。

(6) 開札後の入札参加資格の確認

開札の結果、落札候補者となった者は、詳細な入札参加資格の確認を行うので、入札参加資格確認資料を提出すること。

(7) 確認資料は次により作成してください。

① 同種の工事の施工実績及び配置予定の技術者の同種の工事の施工経験については、平成13年度以降申請期限日までに、工事が完成し引き渡しが進んでいるものだけに限り記載してください。

② 営業年数

建設業法に規定する許可業種のうち、入札公告において示す建設業の許可を受けて5年以上営業をしていること若しくは同等の実績があることの証明書類

③ その他

ア 資料の作成に係る費用は、提出者の負担とします。

イ 提出された申請書及び資料を、参加資格の確認以外に提出者に無断で使用しません。

ウ 提出された申請書及び資料は、返却しません。

エ 原則として、申請期限日以降の申請書又は資料の差し替え及び再提出は認めません。

オ 資料提出等に関する問い合わせは、担当課に照会してください。

(8) 評価方法及び落札者の決定方法

ア 入札参加者の技術資料による評価項目の達成度を評価し、標準点に加算点を加えた点数をその入札価格で除した評価値＝（標準点＋加算点）／入札価格×1,000,000の最も高い者を落札候補者とし、また、評価値が標準点（100点）を予定価格で除した数値に対して下回らないこと。

イ 開札後に落札候補者から提出された資料を確認し、その結果、参加資格要件を満たしていないと確認した場合は、当該落札候補者が行った入札を無効とした上で、次順位者を落札候補者とし、入札参加資格確認資料の提出を求めます。

ウ 参加資格要件を満たす落札候補者が2者以上ある場合は、くじによって落札者を決定します。なお、この場合において、くじを引くことを辞退することはできません。

エ 規則第111条の規定により定められた予定価格の制限の範囲内であること。

オ 地方自治法施行令第167条の10の2第5項の規定により、落札者決定基準を定めようとするときの意見聴取において、併せて、当該落札者決定基準に基づいて落札者を決定しようとするときに改めて意見を聴く必要があるとの意見が述べられた場合には、落札者を決定しようとする時に、あらかじめ、学識経験を有する者の意見を聴くものとします。なお、後日落札者を決定し、すべての入札参加者に対して通知します。

カ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

なお、見積もった契約希望金額が予定価格を超える場合は、入札を辞退すること。

キ 予定価格を事前に公表したものにあっては、再度入札を行いません。

ク 一度提出した入札書は、これを書換え、引替え又は撤回をすることはできません。

ケ その他入札執行については、地方自治法、同法施行令及び規則に定めるところによります。

(9) 積算内訳書の提出

① 入札書に記載される入札金額に対応した積算内訳書について電子入札システムによる提出を求めます。

② 積算内訳書の様式は自由であるが、記載内容は最低限、数量、単価、金額等を明らかにしてください。

③ 積算内訳書が以下の各号のいずれかに該当する者の入札書については、規則第130条により無効とすることがあります。

ア 内訳書の合計金額と入札額が一致していないもの

イ 記載すべき項目を満たしていないもの

ウ 一括値引きがあるもの

エ 端数処理されているもの

オ その他不備があるもの

④ 積算内訳書は返却しません。

⑤ 積算内訳書は入札書の参考として提出を求めるものであり、記載内容が契約の上で影響を及ぼすものではありません。

⑥ 紙入札方式の場合は、入札書とともに積算内訳書を持参して提出してください。

(10) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金 免除

イ 契約保証金 納付。ただし、契約保証金に代わる担保としての国債等（規則113条）又は金融機関の保証をもって契約保証金の納付に代えることができます。また、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金の納付が免除されます。

(11) 入札の無効に関する事項

本公告に示した入札参加資格のない者及び申請書等に虚偽の記載をした者の入札、入札に関する条件に違反した入札並びに規則第130条各号のいずれかに該当する入札は、無効とします。

① 本公告に示した参加資格のない者の入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者の入札及び入札に関する条件に違反した入札並びに次の各号の1に該当する入札は無効とします。

ア 入札者が同一事項に対し、2以上の入札をしたとき。

イ 入札者が他人の代理をし、又は代理人が他人の代理を兼ねたとき。

ウ 入札保証金を納付しなければならない入札であって、その全部又は一部が納付されていないとき。

エ 入札に関し談合等の不正行為があったとき。

オ 入札書に記名押印がないとき。（電子入札システムによる場合は、電子認証書を取得していない者が入札したとき。）

カ 入札書の記載事項の確認ができないとき。

キ 入札参加資格を有しない者が入札をしたとき。

ク その他収支等命令者があらかじめ指定した事項に違反したとき。

また、無効の入札を行った者を落札者としていた場合は、落札決定を取り消します。

② 参加資格のあることを確認された者であっても、本公告及び個別公告において示した参加資格各項の資格を欠く入札参加希望者は、入札参加資格のない者としてします。

(12) 入札又は開札の中止及びこれによる損害に関する事項

天災その他やむを得ない理由により、入札又は開札を行うことができないときは、これを中止します。この場合における損害は、入札者の負担とします。

(13) 落札の無効に関する事項

落札者が、落札の通知を受けた日から、原則として1週間以内に契約（仮契約）を締結しないときは、その落札は無効とします。

(14) 苦情申し立て

一般競争入札の参加資格の確認の結果、当該参加資格を認められなかったことに対して不服がある者、又は総合評価落札方式における非落札者のうち、落札者の決定結果に対して不服がある者は、担当課に対して苦情申し立てを行うことができます。

(15) 契約の時期

岐阜県議会の議決に付さなければならない建設工事は、落札後仮契約を行い県議会の議決後に本契約を締結します。

(16) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限ります。

(17) 談合その他不正行為があった場合の違約金

私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号）又は刑法（明治40年法律第45号）第96条の6及び同法第198条に規定する違反行為が認められた場合は、違約金として請負金額の10分の2に相当する額を支払わなければなりません。

4 その他

- (1) 談合情報があった場合は、談合の事実の有無にかかわらず、そのすべてを公表することがあります。
- (2) 談合情報どおりの開札結果となった場合は、談合の事実の有無にかかわらず、契約の締結をしないことがあります。  
 なお、この場合は原則として改めて公告をし入札を行うものとしします。
- (3) 申請書又は資料に虚偽の記載をした場合は、岐阜県建設工事請負契約に係る入札参加資格停止等措置要領に基づき参加資格の停止となります。
- (4) 予定価格を超える金額で入札書を提出した場合、不誠実な行為として入札参加資格停止の措置を行うことがあります。
- (5) 落札者及び落札者である共同企業体の構成員が、当該工事の本契約締結の日までに、岐阜県が行う契約からの暴力団の排除措置に関する措置要綱に基づく入札参加資格停止措置を受けたときは、当該落札者と契約を締結しないものとしします。  
 また、契約後に当要綱に基づく入札参加資格停止措置を受けた場合は、原則契約を解除します。
- (6) 落札者は、資料に記載した配置予定の技術者を対象工事の現場に配置すること。ただし、何らかの理由により、入札公告において示す現場施工に着手する日までに、資料に記載した配置予定の技術者を配置できなくなった場合は、入札参加資格を満たし、かつ資料に記載した配置予定の技術者と同等以上の技術評価となる他の技術者を配置すること。  
 なお、入札公告において示す現場施工に着手する日までに、入札参加資格を満たし、かつ資料に記載した配置予定の技術者と同等以上の技術評価となる他の技術者を配置できない場合は、契約を解除します。この場合、岐阜県建設工事請負契約に係る入札参加資格停止等措置要領に基づき参加資格の停止となります。
- (7) 電子入札システムは、県の機関の休日を除く、月曜日及び金曜日の午前8時から午後6時まで、火曜日から木曜日の午前8時から午後12時まで稼働しています。また、稼働時間を変更する場合は、岐阜県電子入札案内ページ (URL <http://www.cals.pref.gifu.jp/>) で公開します。
- (8) システム操作上の手引き書としては、「岐阜県電子入札システム操作マニュアル(受注者版)」を参考としてください。同マニュアルは、岐阜県電子入札案内ページで公開しています。
- (9) 障害発生時及び電子入札システム操作等の問い合わせ先は岐阜県電子入札システムヘルプデスクとし、方法及び受付時間は岐阜県電子入札案内ページ内の「お問合せ」によります。  
 ただし、申請書類、応札等の締め切り時間が切迫しているなど緊急を要する場合は、入札担当課へ連絡してください。
- (10) 入札参加業者が電子入札システムで書類を送信した場合には、通知、通知書及び受付票を送信者に発行するので、必ず確認してください。
- (11) 電子入札システムを使用して提出された入札、申請書及び資料等は、県の使用に係る電子入札システムに用いる電子計算機に備えられたファイルへの記録がされた時に県に到達したものとみなします。
- (12) その他詳細不明な点については、担当課に照会してください。

別表1 (圏域)

地域名	岐阜圏域	西濃圏域	中濃圏域	東濃圏域	飛騨圏域
市郡名	岐阜市 羽島市 各務原市 山県市 瑞穂市 本巣市 羽島郡 本巣郡	大垣市 海津市 養老郡 不破郡 安八郡 揖斐郡	関市 美濃市 美濃加茂市 可児市 郡上市 加茂郡 可児郡	多治見市 中津川市 瑞浪市 恵那市 土岐市	高山市 飛騨市 下呂市 大野郡

別表2 (農林事務所の所管区域)

地域名	岐阜	西濃	揖斐	中濃	郡上	可茂	東濃	恵那	下呂	飛騨
市郡名	岐阜市 羽島市 各務原市 山県市 瑞穂市 本巣市 羽島郡 本巣郡	大垣市 海津市 養老郡 不破郡 安八郡	揖斐郡	関市 美濃市	郡上市	美濃加茂市 可児市 加茂郡 可児郡	多治見市 瑞浪市 土岐市	中津川市 恵那市	下呂市	高山市 飛騨市 大野郡

別表3（土木事務所の所管区域）

地域名	岐阜	大垣	揖斐	美濃	郡上	可茂	多治見	恵那	下呂	高山	古川
市郡名	岐阜市 羽島市 各務原市 山県市 瑞穂市 本巣市 羽島郡 本巣郡	大垣市海 津市養老 郡不破郡 安八郡	揖斐郡	関市 美濃市	郡上市	美濃加茂市 可児市 加茂郡 可児郡	多治見市 瑞浪市 土岐市	中津川市 恵那市	下呂市	高山市 (国府町 、上宝町 及び奥飛 騨温泉郷 の区域を 除く。) 大野郡	高山市 のうち国 府町、上 宝町及び 奥飛騨温 泉郷の区 域 飛騨市

第2号様式【事後審査型】

入札公告

中山間農業研究所中津川支所移転事業 排水路工事に関する一般競争入札公告

中山間農業研究所中津川支所移転事業 排水路工事について、事後審査型一般競争入札を行うので、岐阜県会計規則（昭和32年岐阜県規則第19号。以下「規則」という。）第127条の規定により公告します。

平成28年 8月17日

岐阜県恵那農林事務所長 長沼 隆

1 一般競争入札に付する工事

- (1) 工事番号 恵移第2802号  
工事名 中山間農業研究所中津川支所移転事業 排水路工事  
(電子入札対象案件)
- (2) 工事場所 中津川市福岡田之尻地内
- (3) 工事概要 排水路工 L=218m (B2, 500×H1, 200)  
護岸ブロック積 A=825m<sup>2</sup>  
農地造成工 1式  
法面保護工 A=2,307m<sup>2</sup>  
盛立工 1式
- (4) 工期 平成29年3月22日まで(約180日間)
- (5) 予定価格 事後公表案件(この工事は、「予定価格事後公表」の試行案件です。)
- (6) 低入札調査基準価格 有(失格判断基準 有)
- (7) 最低制限価格 無
- (8) 本工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律(平成12年法律第104号)に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化の実施が義務付けられた工事です。  
【建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律対象工事の場合のみ】
- (9) 本工事は、資料提出及び入札を電子入札システムで行う対象工事です。なお、電子入札システムによりがたいものは、発注者の承諾を得た場合に限り書面で提出すること(以下「紙入札方式」という。)ができます。
- (10) 本工事は、技術資料の提案を受け付け、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式(簡易型②)の工事です。

2 入札参加資格

本工事の入札に参加する者に必要な資格は、次のとおりです。

必要な建設業の許可	
特定・一般(土木工事業)	
業種及び総合点数	
建設業法に規定する土木一式工事に係る岐阜県建設工事請負業者等入札参加資格審査の本工事の公告日における総合点数が930点以上あること。	
施工実績に関する条件	
平成13年度以降入札参加資格確認申請期限日(以下「申請期限日」という。)までに、元請けとして、以下に示す工事を施工した実績を有すること(共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が40%以上のものに限る。)	
なお、当該実績が国及び岐阜県が発注した工事のうち下記に示すものに係る実績である場合にあっては工事成績評定の評定点が65点未満であるものを除く。	
土木一式工事で、完成引き渡しの済んでいる工事費5,000万円以上の施工実績	
配置技術者に関する条件	
本工事に従事する主任技術者又は監理技術者は、次の基準(ア及びウ又はイ及びウ)を満たし、かつ、本工事の契約工期の始まり時点において配置できる者であること。ただし、本工事の現場施工に着手する日(平成28年10月31日)には専任で配置できる者であること。	
ア 技術士(農業部門「農業土木」)の資格を有する者であること。	
イ 1級土木施工管理技士又は2級土木施工管理技士もしくはそれと同等以上の資格を有する者であること。	
ウ 平成13年度以降申請期限日までに、完成引き渡しの済んでいる土木一式工事において元請け人として工事費が3,000万円以上の監理(又は主任)技術者若しくは現場代理人として従事した実績を有する者であること。ただし、低入札価格調査制度における低入札調査基準価格を下回る金額で契約を締結した場合において、建設業法に規定された監理(又は主任)技術者とは別に追加を義務付けられた技術者としての従事実績は除く。(共同企業体の構成員として監理(又は主任)技術者若しくは現場代理人として従事した実績	



は、出資比率が40%以上のものに限る。)

【工事の適正な品質確保と競争性を確保するために定めた発注基準に基づき設定】

ただし、次の①～③のいずれかに該当する場合は専任を求めないものとする。

- ① 請負代金の金額が1千万円未満の工事
- ② 請負代金の金額が1千万円以上3千5百万円未満（建築一式工事にあつては7千万円未満）の工事であっても、平成27、26年度における岐阜県発注工事の当該工種（※1）に係わる工事成績評定点の平均が75点以上（平成27、26年度における岐阜県発注工事の当該工種（※1）に係わる受注実績がない場合は平成25、24年度における岐阜県発注工事の当該工種（※1）に係わる工事成績評定点の平均が75点以上）である有資格業者が受注した工事
- ③ 請負代金の金額が1千万円以上3千5百万円未満（建築一式工事にあつては7千万円未満）である総合評価落札方式工事

※1：「土木一式」、「建築一式」及び「舗装」などの工種区分

事業所の所在地に関する条件	入札公告共通事項【事後審査型】別表1に示す東濃圏域内に、岐阜県建設工事入札参加資格者名簿に登録されている本店が所在すること。
設計業務等の受託者等	(1) 対象工事に係る設計業務等の受託者は、次に掲げる者です。 株式会社興栄コンサルタント (2) 当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者とは次の①又は②に該当する者です。 ① 当該受託者の発行済株式総数の100分の50を超える株式を有し、又はその出資の総額の100分の50を超える出資をしている建設業者 ② 建設業者の代表権を有する役員が当該受託者の代表権を有する役員を兼ねている場合における当該建設業者
その他の条件	入札公告共通事項【事後審査型・総合評価落札方式】に示すとおりとする。

### 3 担当課【すべての事務処理を現地事務所で実施する場合】

区分	担当課	電話番号	住所
入札担当課	岐阜県恵那農林事務所 総務課管理調整係	0573-26-1111 (内線284, 292)	〒509-7203 岐阜県恵那市長島町正家後田
工事担当課	岐阜県恵那農林事務所 農地整備課農村整備係	0573-26-1111 (内線298, 299)	1067-71 岐阜県恵那総合庁舎2階

### 4 入札日程

手続等	期間・期日	方法・場所
設計図書の閲覧	平成28年 8月17日(水) 午前9時から 平成28年 9月15日(木) 午後4時まで	電子入札システムよりダウンロード 入札担当課(又は工事担当課)による閲覧
質問の受付	平成28年 8月17日(水) 午前9時から 平成28年 9月6日(火) 午後4時まで	電子入札システムによる ※紙入札の場合 工事担当課まで持参
回答書の閲覧	平成28年 8月17日(水) 午前9時から 平成28年 9月15日(木) 午後4時まで	電子入札システムによる 工事担当課による閲覧
入札参加資格確認申請 (技術資料の提出)	平成28年 8月17日(水) 午前9時から 平成28年 8月29日(月) 午後4時まで 【総合評価落札方式の対象工事の場合のみ】	電子入札システムによる ※紙入札の場合 別記様式1を入札担当課 (又は申請受付担当課)まで持参 (技術資料申請様式1及び2を添付)
参加資格の確認	平成28年 8月31日まで	電子入札システムによる
入札書提出受付	平成28年 9月14日(水) 午前9時から 平成28年 9月15日(木) 午後4時まで	電子入札システムによる
開札	平成28年 9月16日(金) 午前9時から	電子入札システムによる 岐阜県恵那総合庁舎2階恵那農林事務所 ※紙入札の場合、入札参加資格確認通知書の写しを持参のこと
確認資料の提出 (落札候補者のみ)	平成28年 9月20日(火) 午前9時から 平成28年 9月21日(水) 午後4時まで	別記様式2を工事担当課まで持参
参加資格がないと認められた者からの理由の説明請求	参加資格不適合通知をした日から起算して7日以内(県の機関の休日を含まない)	工事担当課まで持参 書面(様式は自由)
理由の説明請求に対する回答	説明を求められることができる最終日の翌日から起算して10日以内	書面により回答
入札結果の公表	落札決定した日	入札情報サービスによる 入札担当課による閲覧

※紙入札方式の場合は、持参を認めますが郵送又は電送によるものは受け付けません(期間・期日は同じ)。

## 5 総合評価落札方式に関する事項【総合評価落札方式の対象工事の場合のみ】

### (1) 総合評価落札方式の仕組み

本工事の総合評価落札方式は以下の方法により落札者を決定する方式とします。

- ①入札参加資格を満たしている場合に、標準点100点を付与します。
  - ②技術資料で示された実績等により最大29点の加算点を与えます。
  - ③得られた標準点と加算点の合計を当該入札者の入札価格で除して算出した値（以下「評価値」という。）を用いて落札者を決定する方法です。
- その概要を以下に示すが、具体的な技術的要件及び入札の評価に関する基準等については、「総合評価方式の内容」において明記しています。

### (2) 評価項目

評価項目：以下に示す項目を評価項目とします。

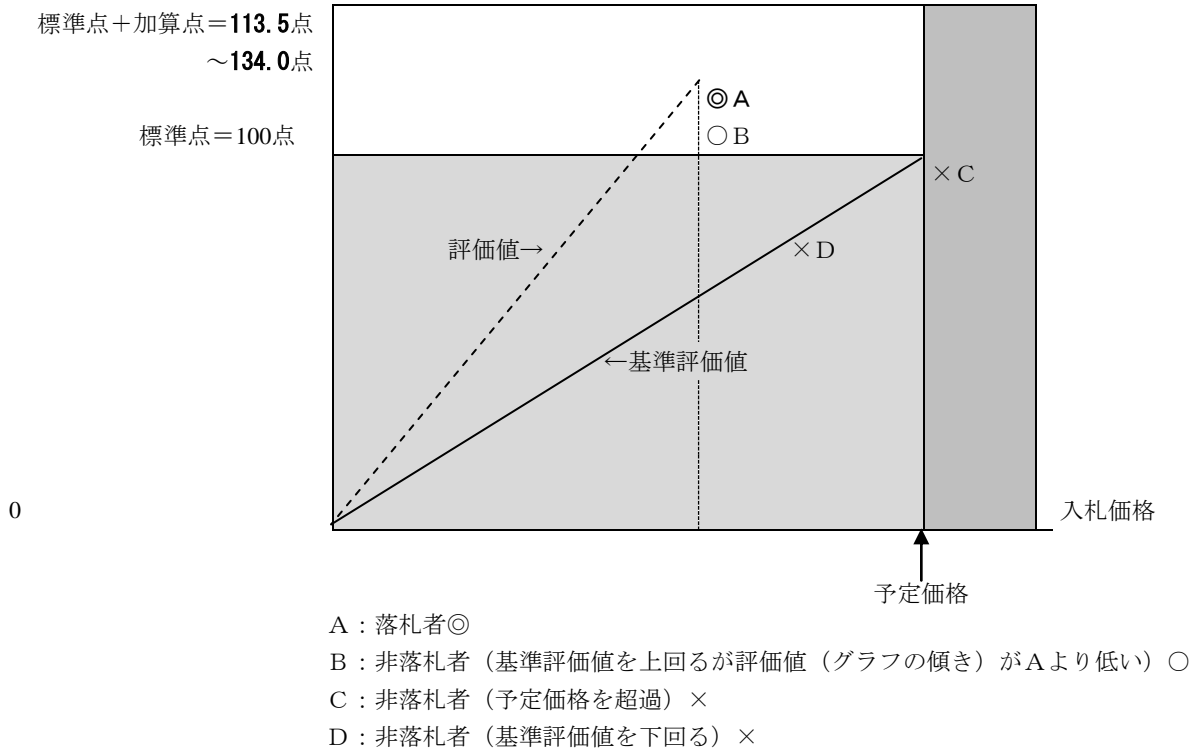
- (ア) 施工能力に関する事項
  - ・「排水路施工期間中の安全対策」について
- (イ) 企業能力に関する事項
- (ウ) 技術者の能力に関する事項
- (エ) 地域要件に関する事項



# 総合評価落札方式の内容

## 1 総合評価落札方式の仕組み

①総合評価落札方式の仕組みを以下に示す。



## ②落札者の決定方法

以下の条件を満たすこと。

- a. 入札価格 ≤ 予定価格
- b. 最低限の要求要件 (標準案の条件) を満たすこと。 (標準点以上)
- c. 評価値 ≥ 基準評価値 (a 及び b を満たせば自動的に c は満たされる。)

※落札条件を満たす者が2者以上いる場合は、評価値の最大の者を落札者とする。さらに、その評価値も同じ場合には、くじ引きにより落札者を決定する。

## 2 評価項目及び評価指標

①評価項目： (ア) 施工能力に関する事項

(イ) 企業能力に関する事項

(ウ) 配置予定技術者の能力に関する事項

(エ) 地域要件に関する事項

②評価指標： (ア) 安全対策、主要資材、環境配慮及び技術所見により評価

・「排水路施工期間中の安全対策」について

(イ) 工事成績評定点、同種・類似工事施工実績、スタッフ数、優良工事施工者表彰歴、機械保有状況 (土木工事等に適用) により評価

(ウ) 同種・類似工事施工経験、保有資格、継続教育により評価

(エ) 営業拠点、災害協定参加等、ボランティア活動、近隣地域施工実績、除雪業務等実績 (土木工事等 (法面工事を除く) に適用)、応急危険度判定士の登録者数 (建築工事に適用)、製作拠点 (鋼構造物工事、PC上部工工事に適用)、休日及び夜間の道路維持作業の実績 (土木工事等 (法面工事

を除く)に適用)、休日及び夜間の河川・砂防の維持作業の実績(土木工事等(法面工事を除く)に適用)、新分野活動、県内企業の活用率により評価

### 3 標準点及び加算点

- ①標準点：標準案の条件を満たしていれば、標準点として100点を付与する。  
 ②加算点：評価基準に応じて付与する点数とする。

### 4 加算点の付与

入札参加者に対する加算点付与の考え方は下表のとおりである。

各方式別の評価項目と配点

小項目	評価項目	標準	選択※	技術提案型		簡易型			
				-		地域型	①	②	
				WTO	広域	地域	地域	地域	広域
施工能力	工程管理								
	安全対策	○		1.5	-	1.5			
	主要資材		○	1	-	1			
	品質管理								
	環境配慮	○		1	-	1			
	技術所見								
	技術提案			10	/	5 いづれか			
施工上の課題			-						
配慮すべき事項			5						
企業能力	工事成績評定点	○		2	2	2			
	施工実績	○		1	1	1			
	スタッフ数	○		1.5	-	1.5			
	優良工事施工者表彰歴	○		1	-	1			
	機械保有状況 (土木事等に適用)		○	1.5	-	1.5			
能技術者	施工経験	○		1	1	1			
	保有資格	○		1.5 (1.0)	-	1.5 (1.0)			
	継続教育	○		0.5	-	0.5			
地域要件	営業拠点(土木工事等・建築工事に適用)に適用	○		-	1	1	1	1	
	営業拠点(鋼構造物工事・PC上部工工事に適用)	○		-	2	-	2	2	
	災害協定参加等	○		-	2	2	2	2	
	ボランティア活動	○		-	-	1	1	-	
	近隣地域施工実績	○		-	1	1	1	1	
	除雪業務等実績(土木工事等(法面工事を除く)に適用)	○		-	-	2	2	-	
	応急危険度判定士の登録者数(建築工事に適用)	○		-	1	-	1	1	
製作拠点(鋼構造物工事・PC上部工工事に適用)	○		-	1	-	1	1		

休日及び夜間の道路維持作業の実績(土木 工事等(法面工事を除く)に適用)	○		—	—	1	1	—	
休日及び夜間の河川・砂防維持作業の実績 (土木工事等(法面工事を除く)に適用)	○		—	—	0.5	0.5	—	
新分野活動	○		—	—	—	1	—	
県内企業の活用率	○		—	1	1	1	1	
			28.5 (26.5) <27>	33.5 (32.5) <34>	13.5	24.0 (19.5) <21>	29.0 (24.5) <26>	23.5 (22.5) <24>

※選択：工事の特性等に応じて、選択できる評価項目

(内) は建築工事の合計点

<内>は鋼構造物工事、PC上部工工事の合計点

○施工能力について

評価項目	評価内容	評価基準	評価点
<b>工程管理</b>			
安全対策	事故等防止の喚起と客観的指標で安全対策の実施可能性を評価	過去に労働安全衛生分野表彰歴があり、かつ直近3か年度に県からの工事事故等による入札参加資格停止措置なし ・安全衛生に係る優良事業場、団体又は功労者に対する厚生労働大臣・岐阜労働局長表彰 ・厚生労働省労働基準局長が行う建設事業無災害表彰（岐阜県内工事に限る） ・厚生労働省労働基準局長が発行した無災害記録証	1. 5
		過去に労働安全衛生分野表彰歴なし、かつ直近3か年度に県からの工事事故等による入札参加資格停止措置なし、若しくは過去に労働安全衛生分野表彰歴があり、かつ直近3か年度に県からの工事事故等による入札参加資格停止措置あり	0
		過去に労働安全衛生分野表彰歴なし、かつ直近3か年度に県からの工事事故等による入札参加資格停止措置あり	▲1. 5
主要資材	県内での調達への奨励	主要工事材料は岐阜県産調達が可能	1
		主要工事材料の岐阜県産調達に努力	0
<b>品質管理</b>			
環境配慮	I S O 認定取得の状況	ISO9000S並びに14001取得済	1
		ISO9000S又は14001取得済	0. 5
		取得なし	0
技術所見	施工上の課題又は配慮すべき事項	十分な記述があり、その内容も現場状況に即し具体的で、特に優れた工夫があると評価できるもの	5
		十分な記述があり、その内容も現場状況に即し具体的で、優れた工夫があると評価できるもの	4
		記述はされており、その内容も現場状況に即した標準的工夫があると評価できるもの	3
		記述はされているが、その内容が現場状況に即した工夫が少なく、あまり評価できないもの	2
		記述が少なく、その内容も現場状況に即しておらず一般的で、工夫がなく評価できないもの	1又は0

○企業能力について

評価項目	評価内容	評価基準	評価点
工事成績評定点	直近3か年度（建築工事：直近5か年度）に完成引き渡しの済んだ工事の工事成績評定点の平均点（岐阜県発注工事のみ対象）（工種限定あり）	80点以上	2
		75点以上80点未満	1
		75点未満又は実績なし	0
同種（類似）工事施工実績	平成13年度（入札公告日の属する年度を除き、遡って15か年度）以降申請期限日までに完成引き渡しの済んだ工事の施工実績の有無（国及び岐阜県発注工事のみ対象）（建築工事：国、岐阜県及び岐阜県内	同種工事の実績あり	1
		類似工事の実績あり	0. 5

	市町村発注工事、独立行政法人等で、それぞれの設置法において、建築基準法第18条の規定上、国とみなす旨の規定のある団体が発注した工事及び岐阜県の独立行政法人が発注した工事（工事成績評定点の通知のあるものに限る。）のみ対象） ※工事成績評定点が65点未満のものは、実績として認めない。	上記実績なし	0
スタッフ数	常勤雇用の従業員数並びに国家資格を有する技術者数	常勤雇用の従業員数15名以上並びに国家資格を有する技術者数5名以上 常勤雇用の従業員数10名以上並びに国家資格を有する技術者数5名以上 常勤雇用の従業員数10名以上又は国家資格を有する技術者数5名以上 常勤雇用の従業員数10名未満並びに国家資格を有する技術者数5名未満	1.5 1 0.5 0
優良工事施工者表彰歴	直近5か年度の岐阜県優良工事施工者表彰歴の有無 (工種限定あり)	部長表彰歴あり 現地機関の長(公共建築課長及び住宅課長を含む)による表彰歴あり 表彰歴なし	1 0.5 0
機械保有状況 (土木工事等に適用)	当該工事に関する、主要建設機械の保有状況	全て自社保有(長期リースによる保有を含む)あり 自社保有(長期リースによる保有を含む)又は短期リースによる保有あり 保有なし	1.5 0.75 0

○配置予定技術者の能力について

評価項目	評価内容	評価基準	評価点
同種(類似)工事施工実績	平成13年度(入札公告日の属する年度を除き、遡って15か年度)以降申請期限日までに完成引き渡しの済んだ工事の施工実績の有無 (国及び岐阜県発注工事のみ対象) (建築工事:国、岐阜県及び岐阜県内市町村発注工事、独立行政法人等で、それぞれの設置法において、建築基準法第18条の規定上、国とみなす旨の規定のある団体が発注した工事及び岐阜県の独立行政法人が発注した工事(工事成績評定点の通知のあるものに限る。))のみ対象) (現場代理人としての実績を含む) ※工事成績評定点が65点未満のものは、実績として認めない。	同種工事の実績あり	1
		類似工事の実績あり	0.5
		上記実績なし	0
保有資格 (建築工事以外に適用)	主任(監理)技術者の保有する資格	1級土木施工管理技士又は技術士(農業分門[農業土木])又はME、かつ自然工法管理士 1級土木施工管理技士又は技術士(農業分門[農業土木])又はME 2級土木施工管理技士かつ自然工法管理士 上記以外	1.5 1 0.5 0
継続教育(CPD)の取組状況 (建築工事以外に適用)	直近2か年度の各団体が発行するCPDの単位取得 単位=ユニット	20単位以上の取得あり 10単位以上の取得あり 10単位未満の取得あり、又は取得なし	0.5 0.25 0

○地域要件について

評価項目	評価内容	評価基準	評価点
営業拠点 (土木工事等・建築工事に適用)	地域内での営業拠点の有無	中津川市内(旧福岡町内)に本店あり	1
		中津川市内(旧福岡町内を除く)に本店あり	0.75
		恵那農林事務所管内(中津川市内を除く)に本店あり	0.5
		東濃圏域内(恵那農林事務所管内を除く)に本店あり	0
災害協定参加等	災害協定への参加や同等の活動実績の	岐阜県建設業広域BCMの認定あり	2

	有無	岐阜県との協定（農政部、林政部、県土整備部、都市建設部との協定に限る）に参加あり又は直近5か年度のうちに同等の活動実績あり	1
		岐阜県との協定（農政部、林政部、県土整備部、都市建設部との協定を除く）又は岐阜県内市町村との協定に参加あり又は直近5か年度のうちに同等の活動実績あり	0.5
		参加なし又は活動実績なし	0
ボランティア活動 （土木工事等・建築工事に適用）	直近1か年度の活動の有無	中津川市内（旧福岡町内）での実績あり	1
		恵那農林事務所管内（中津川市（旧福岡町内）を除く）での実績あり	0.75
		岐阜県内（恵那農林事務所管内を除く）での実績あり	0.5
		岐阜県内での実績なし	0
近隣地域施工実績 （土木工事等に適用）	平成〇〇年度（入札公告日の属する年度を除き、遡って5か年度）以降申請期限日までに完成引き渡しの済んだ近隣地域での施工実績 （国及び岐阜県発注工事のみ対象）	中津川市内（旧福岡町内）での実績あり	1
		恵那農林事務所管内（中津川市（旧福岡町内）を除く）での実績あり	0.75
		岐阜県内（恵那農林事務所管内を除く）での実績あり	0.5
		岐阜県内での施工実績なし	0
除雪業務等の受託実績 （土木工事等（法面工事を除く）に適用）	直近2か年度の除排雪又は凍結防止剤散布業務受託実績の有無 協同組合との契約の際には、協同組合に対する加点とは別に、実業務を行う構成員にも加点することとする。	恵那農林事務所管内で、岐阜県管理道路の除排雪委託契約実績あり	2
		恵那農林事務所管内以外で、岐阜県管理道路の除排雪委託契約実績あり	1.5
		恵那農林事務所管内で、岐阜県管理以外の国道又は市町村道の除排雪委託契約実績あり	1
		恵那農林事務所管内以外で、岐阜県管理以外の国道又は市町村道の除排雪委託契約実績あり	0.5
		岐阜県内での受託実績なし	0
応急危険度判定士の登録者数 （建築工事に適用）	岐阜県に登録された応急危険度判定士の登録者数	5名以上	1
		2名以上5名未満	0.5
		2名未満	0
休日及び夜間の道路維持作業の実績 （土木工事等（法面工事を除く）に適用）	直近3か年度の県管理道路の道路維持業務（除排雪又は凍結防止剤散布業務を除く）、異常気象時の通行規制業務において、県からの作業指示を受け、休日または夜間に維持作業等を実施した実績の有無	恵那農林事務所管内での実績あり（元請け）	1
		恵那農林事務所管内以外での実績あり（元請け）	0.75
		恵那農林事務所管内での実績あり（協力要請により下請けとして協力）	0.5
		恵那農林事務所管内以外での実績あり（協力要請により下請けとして協力）	0.25
		実績なし	0
休日及び夜間の河川・砂防の維持作業の実績 （土木工事等（法面工事を除く）に適用）	直近3か年度の県管理の河川・砂防の維持管理業務において、県からの作業指示を受け、休日又は夜間に維持作業を実施した実績の有無	恵那農林事務所管内での実績あり（元請け）	0.5
		恵那農林事務所管内での実績あり（協力要請により下請けとして協力）	0.25
		実績なし	0
新分野活動	直近2か年度の新分野活動実績の有無 （岐阜県内での活動に限る）	新分野活動実績あり	1
		新分野活動実績なし	0
県内企業の活用率	当該工事の県内企業の活用状況 （元請及び1次下請）	県内企業活用金額率90%以上	1
		県内企業活用金額率50%以上90%未満	0.5
		県内企業活用金額率50%未満	0

## 5 技術所見

他機関及び他工事との調整が必要となる技術所見は原則認めない。

提案内容は、具体的な根拠を伴い、担保・確認できるものとする。なお、下記に示すような提案内容については、評価しない。

### ①提案内容が抽象的なもの、提案の表現が曖昧なもの

（例：「徹底する」「周知徹底を図る」「できるだけ」「極力」「適切に」「適宜」「適当に」「丁寧に施工する」「十分に」「入念に」「徹底的に」「迅速に」「確実に」「しっかりと」「誠実に」「要所に」「注意を払う」「必要に応じて」「状況により」）

②提案の実行の有無が確認できないもの

(例：実行したことを、写真等で確認できないもの)

③提案内容に明確な効果が認められないもの

④提案の実行に確実性がないもの

(例：「監督員との協議により施工する」)

(例：「〇〇調査を行い、××対策の必要性を確認する」必要性の確認だけでは、必要と判断した場合に、××対策を行うのかどうか分からない)

## 6 落札者の決定

評価値及び落札者の決定（簡易型①で入札参加者が7者、23.5点満点の例）

入札者	標準点 ①	加算点②					点数合計 ①+②= ③	入札金額 ④	評価値 ③/④× 1,000,000	評価順位 (落札者)
		施工能力	企業能力	技術者能力	地域要件	計				
A	100.00	3.50	2.50	1.00	4.00	11.00	111.00	75,600,000	1.46825	2
B	100.00	2.00	3.50	2.50	4.00	12.00	112.00	82,600,000	1.35593	5
C	100.00	1.00	3.50	0.50	4.00	9.00	109.00	80,173,000	1.35956	6
D	100.00	-1.50	3.00	2.00	3.00	6.50	106.50	73,550,000	1.44799	3
E	100.00	2.50	1.50	1.50	3.00	8.50	108.50	84,200,000	1.28860	7
F	100.00	0.00	4.00	1.00	4.00	9.00	109.00	80,146,000	1.36002	4
G	100.00	1.50	4.50	3.00	5.00	14.00	114.00	77,400,000	1.47287	1 (落札)

※評価値について端数が生じた場合は、小数点第6位を四捨五入とする。

## 7 実施上の留意事項

①責任の所在とペナルティ

(簡易型①②地域型の場合)

受注者の責により、施工能力・企業能力・配置予定技術者の能力・地域要件及び技術提案書に記載した内容が履行されなかった場合は、入札参加資格停止・工事成績評定点の減点を行うものとする。



$$C' = (100 + \beta) / (100 + \alpha) \times C$$

C : 当初（変更がある場合は変更後）契約金額

$\alpha$  : 当初の全ての加算点、 $\beta$  : 達成度合いに応じて再計算した全ての加算点

C' : 達成度合いに応じた契約金額